

藤沢市議会議長 高橋 八一 様

武田薬品工業に、遺伝子組換え排水漏洩事故に関する

外部専門機関の監査報告書の補充報告を求める陳情

2013年8月30日 陳情者 武田問題対策連絡会 代表 小林麻須男

連絡先 藤沢市亀井野 1371-5

<陳情項目>

4月10日、武田薬品から藤沢市に提出された武田薬品工業湘南研究所の遺伝子組換え排水漏洩事故に関する「湘南研究所の安全・安心の確保を目指した安全対策の結果報告書」という外部専門機関の監査結果を含む安全対策の結果報告書に関し、下記について重大な記載漏れ、根拠不明確な箇所があるので、関連する添付書類の提出も含め、再度、武田薬品工業に補充報告書の提出を求めるよう、市議会として市当局に働きかけて頂くこと。

- 1 監査を実施した外部専門機関の会社名の公表
- 2 外部専門機関の総評全文の添付

<陳情理由>

1、1の項目について、6月11日の厚生環境常任委員会において、説明に出席した武田薬品工業の担当者は、議員の質問に対し、「外部機関との約束で公表できない」と回答しておりました。しかし、市当局が2011年12月15日に武田薬品に求めたのは外部専門機関による監査であり、武田薬品が今回の報告書で書いているような自主的な安全評価（アセスメント）ではありません。武田薬品は「自主的に外部専門機関によるアセスをやったのだから名前を公表する必要は無い」等と言っていますが、市の要請に応じて実施したのが今回の監査であり、実施した外部専門機関の名前を監査報告書に記載しない等という秘密主義は許されません。藤沢市と武田薬品が結んだ安全協定の精神からしても、情報は公開されるべきであり、武田薬品はよくても外部調査機関が企業名の公表を拒否するというなら、公表可能な別の外部調査機関による監査のやり直しを要請すべきです。

2、2の項目について、外部専門機関による①～⑤までの総評は、原文のままとなっていますが、この総評は結論だけで、根拠についてはほとんど記載されていません。

総評②の「湘南研究所の設備は、他社の研究開発設備と比較しても最先端の仕様となっており、国際的な他の製薬、科学メーカーと比較しても、管理レベルは高い」と評価しているだけで、根拠は示されておりません。

また、総評③の「湘南研究所の設備は、設備機器的な観点からは標準的な設計となっており、同様の業界における一般的な事例から逸脱する設備・機器は存在していない。（集中滅菌装置、排気・排水処理設備等）」と評価していますが、これまた、根拠等については記載されておりません。

武田薬品が原文のままとして記載したのは結論の部分だけで、根拠に関する部分は割愛されているものと推定されます。判断の根拠を知ることが、本報告書に於いては、極めて重要な事であり、武田薬品湘南研究所の真の安全性を確認するには、総評全文の添付が不可欠と考えます。